

市議会だより

発行／下妻市議会 発行責任者／議長 田中昭一 編集／広報広聴委員会
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線1111・1112

今月号のあんない

定例会	2~4
会計決算・賛否討論	4~5
意見書	6~7
一般質問	8~14
思いやり条例・議会日誌	14~15
永年勤続議員表彰	16

やさしく かしく たくましく 生きる児童の育成 合い言葉「笑顔で がんばる 大形小」



～学校紹介～ 【大形小学校】



大形小学校は、鬼怒川沿いに建つ全校児童155名の学校です。本校では、登校後から始業前まで「花曜日」活動として、ボランティア活動を行っています。落ち葉掃きや石拾い、花壇の草取りなどをして校内の環境美化に努めるとともに、勤労・奉仕の精神を培っています。

また、本校の4年生が「総合的な学習の時間」に鬼怒川に関する学習をしています。その一環として、河川の環境保全を呼びかける看板を設置しました。さらには、時代の変化に対応するために、タブレットを活用した授業を計画的に実施し、プログラミング的思考の育成に努めています。

これからも、「笑顔で がんばる 大形小」を合い言葉に、一人一人が輝く活力ある学校づくりを目指していきます。

こんなことが決まりました

令和2年第3回定例会議決一覧表

事件の番号	件名	内容	議決月日果
報告第12号	専決処分の報告について「損害賠償について」	施設管理に係る事故による損害賠償金の支払いについて専決処分したもの	9. 2 報告のみ
報告第13号	専決処分の報告について「損害賠償について」	道路管理に係る事故による損害賠償金の支払いについて専決処分したもの	9. 2 報告のみ
報告第14号	令和元年度下妻市一般会計継続費精算について	継続費を設定し、複数年度にわたり進めてきた市庁舎等建設基本計画策定業務委託事業等について、事業が完了したため、実績を報告するもの	9. 2 報告のみ
報告第15号	令和元年度下妻市財政の健全化判断比率について	実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標について、監査委員の意見を付し、報告するもの	9. 2 報告のみ
報告第16号	令和元年度下妻市公営企業の資金不足比率について	下水道事業及び水道事業の各会計における資金不足の状況について、監査委員の意見を付し、報告するもの	9. 2 報告のみ
報告第17号	一般財団法人下妻市開発公社令和元年度経営状況報告について	しもつま鯨工業団地の未分譲区画の完売等の事業内容を地方自治法に基づき報告するもの	9. 2 報告のみ
報告第18号	株式会社ふれあい下妻令和元年度経営状況報告について	地方自治法に基づき、事業の計画及び決算について議会に報告するもの	9. 2 報告のみ
報告第19号	専決処分の承認を求めることについて「令和2年度下妻市一般会計補正予算（第5号）について」	ひとり親世帯臨時特別給付金の計上、避難所感染防止対策経費の増額など、新型コロナウイルス感染症対策関係経費を含む国の第2次補正予算の成立を受け、市が直ちに実施する事業に係る経費について専決処分したもの	9. 2 承認
議案第57号	下妻市市税条例の一部改正について	地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税における所得控除について、ひとり親控除を追加するなど、現行条例において所要の改正を行うもの	9. 16 原案可決
議案第58号	下妻市夜間応急診療所の設置及び管理に関する条例の廃止について	下妻市夜間応急診療所を令和3年3月31日をもって廃止するため、条例を廃止するもの	9. 16 原案可決
議案第59号	字の区域の変更について	県営圃場整備事業大宝沼地区の施行に伴い、字の区域を変更するもの	9. 16 原案可決
議案第60号	市道路線の認定について	踏切廃止に伴う路線の終点変更等により原地内ほか3件を認定するもの	9. 16 原案可決
議案第61号	市道路線の廃止について	踏切廃止等により原地内ほか3件を廃止するもの	9. 16 原案可決
議案第62号	令和2年度下妻市一般会計補正予算（第6号）について	プレミアム付商品券発行事業の計上等により、7億8,489万7,000円を増額するもの	9. 16 原案可決
議案第63号	令和2年度下妻市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	過年度国県返還金の増額等により、1億2,269万7,000円を増額するもの	9. 16 原案可決

令和2年第3回定例会

事件の番号	件名	内容	議決月日
認定第1号	令和元年度下妻市一般会計歳入歳出決算について	歳入総額 186億3,163万2,938円 歳出総額 176億5,849万2,348円 実質収支額 8億9,706万4,710円	9. 1 6 認定
認定第2号	令和元年度下妻市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 48億4,011万4,608円 歳出総額 47億9,092万9,183円 実質収支額 4,918万5,425円	9. 1 6 認定
認定第3号	令和元年度下妻市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 4億3,059万5,303円 歳出総額 4億2,716万4,754円 実質収支額 343万 549円	9. 1 6 認定
認定第4号	令和元年度下妻市介護保険特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 37億5,587万1,077円 歳出総額 36億8,800万5,964円 実質収支額 6,786万5,113円	9. 1 6 認定
認定第5号	令和元年度下妻市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 1,008万4,904円 歳出総額 617万8,901円 実質収支額 390万6,003円	9. 1 6 認定
認定第6号	令和元年度下妻市下水道事業特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 10億 740万3,679円 歳出総額 9億8,998万6,787円 実質収支額 1,314万8,892円	9. 1 6 認定
認定第7号	令和元年度下妻市水道事業会計決算について	収益的収支 収入 10億2,428万4,233円 支出 9億4,930万5,165円 資本的収支 収入 3億 108万5,500円 支出 5億9,434万6,627円	9. 1 6 認定

議員提出議案等

議員提出議案第3号	下妻市新型コロナウイルス感染症関係者に対する思いやり条例の制定について	新型コロナウイルス感染症関係者に対する偏見等をなくすため、市民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資することを目的に制定するもの	9. 1 6 原案可決
意見書第1号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保するなどを求める意見書を国に提出するもの	9. 1 6 原案可決
意見書第2号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書	子どもたちの豊かな学びを保障するため、教職員定数改善による少人数学級の推進などを求める意見書を国に提出するもの	9. 1 6 原案可決

請願・陳情

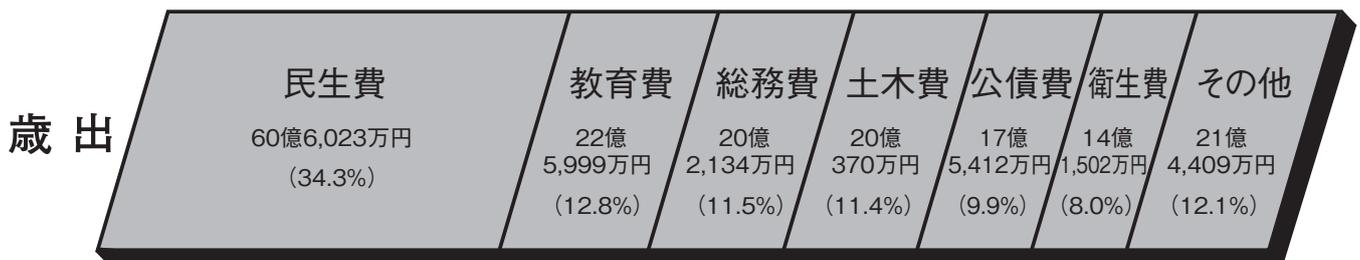
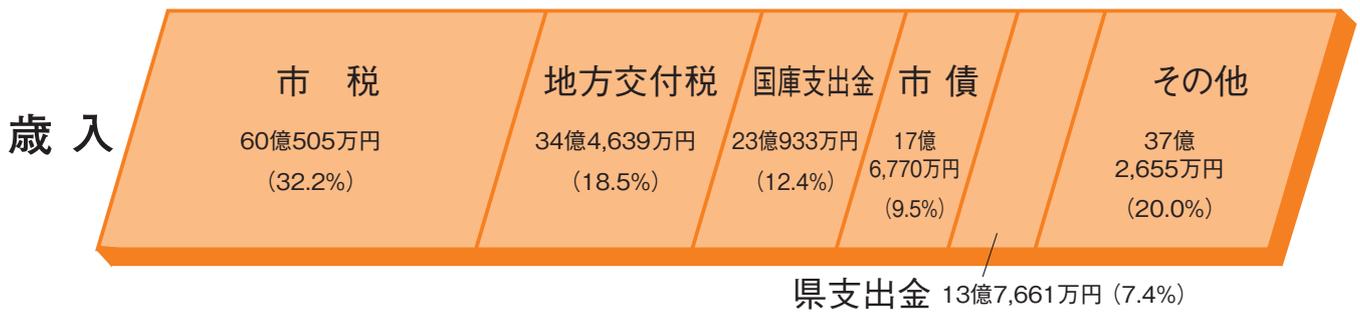
請願受理番号第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	子どもたちの豊かな学びを保障するため、教職員定数改善による少人数学級の推進などを求める意見書を国に提出することを求めるもの	9. 1 6 採 択
請願受理番号第2号	種苗法「改正案」の廃案を求める請願	種苗法「改正案」を廃案にすることを求める意見書を国に提出することを求めるもの	9. 1 6 継続審査
請願受理番号第3号	離婚・別居家庭のこども養育支援・養育費支払いと連れ去り問題並びに面会交流問題の改善を求める請願	別居・離婚後の面会交流に対する公的支援策の実施と相談体制整備体制の充実などを求める意見書を市並びに県に提出することを求めるもの	9. 1 6 継続審査

令和2年第3回定例会 賛否が分かれた案件

事件の番号	浅野 通生	木村 穂摘	程塚 智則	鈴木 牧	端 茂樹	宇梶 浩太	矢島 博明	岡田 正美	塚越 節	程塚 裕行	斯波 元気	小竹 薫	廣瀬 榮	原部 司	須藤 豊次	山中 祐子	増田 省吾	田中 昭一	平井 誠	篠島 昌之	結果
議案第58号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	×	○	可決
議案第62号	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	○	○	可決
認定第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	×	○	承認
認定第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	×	○	承認
認定第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	×	○	承認
認定第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	×	○	承認
認定第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	×	○	承認
認定第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	×	○	承認
議員提出議案第3号	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	×	欠	○	○	○	○	○	—	○	○	可決

※○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権
 ※除斥とは、自己の一身に関する事件について議事に参与できないこと
 ※議長(田中 昭一)は採決に加わりません

令和元年度一般会計決算の内訳



＝ 令和元年度 各会計決算 ＝

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	186億3,163万円	176億5,849万円	9億7,314万円
国民健康保険特別会計	48億4,012万円	47億9,093万円	4,919万円
後期高齢者医療特別会計	4億3,059万円	4億2,716万円	343万円
介護保険特別会計	37億5,587万円	36億8,800万円	6,787万円
介護サービス事業特別会計	1,009万円	618万円	391万円
下水道事業特別会計	10億 740万円	9億8,998万円	1,742万円
水道事業会計	13億2,536万円	15億4,364万円	※△ 2億1,828万円
合計	300億 106万円	291億 438万円	8億9,668万円

※ 不足分については、過年度分損益勘定留保資金等で補てんした。
 なお、決算金額については、万単位とした。

令和元年度
 一般会計決算に対する
 賛否討論

賛否討論

反対

本決算では、学童クラブの増、中高生や妊産婦・未就学児の医療費助成、小学校の普通教室へのエアコン設置、高齢者福祉タクシー利用助成事業の拡充など評価する施策もあるが、市職員555人中226人が非正規職員で、その割合は40・7%にもなっている。市職員の労働環境改善のためにも正規職員を増やすことを求める。

また、市税等滞納者への差押件数は521件で、県内市町村の人口比では上位になると思われるほど多い数字であり、給与や年金、生命保険なども差押えされ、厳しすぎる。難病患者福祉手当は年額3万円に引き下げられたままで、市税等滞納者には支給されないままである。支給額と条件を元に戻すとともに、ひとり親家庭等児童学資金と寝たきり老人等福祉手当についても元の支給額に戻すことを求める。

さらに、子育て支援のためにも出産や入学

祝金、高齢による難聴者への補聴器購入補助制度の新設など市民生活支援策の拡充を求めて反対討論とする。

賛成

本決算は歳入歳出ともに前年度を上回った決算となっている。

歳入では、市税収入全体では9年ぶりに前年度を下回ったが、ふるさと納税の伸びが大きかった寄附金収入や基金取り崩しによる繰入金などが増加し、最終的に前年度を上回る結果となっている。長期的な展望として、生産年齢人口の減少による税収全体が縮小していく段階に入っていることから、さらなる自主財源の確保に努め、景気に左右されない強固な財政基盤を築いていただきたい。

歳出では、扶助費を中心とした民生費の支出が初めて60億円を超えるなど、経常的経費についても高齢化の進展等により厳しさを増してきている。それを裏付けるように財政の硬直化が進んでおり今後も注意が必要であるが、多様化する住民ニーズに積極的に応え、住民サービスを低下させぬよう努力している姿がうかがえる。

引き続き、厳しい財政運営が見込まれる中で、総合計画に掲げる住みよいまちづくりを目指し、住民福祉の増進と市政発展のための努力を期待して賛成討論とする。

意見書

第3回定例会で議員提案された下記の意見書を可決し、関係大臣等あて提出しました。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月16日

下妻市議会

(提出先)	衆議院議長	大島 理森 殿	参議院議長	山東 昭子 殿
	内閣総理大臣	菅 義偉 殿	内閣官房長官	加藤 勝信 殿
	総務大臣	武田 良太 殿	財務大臣	麻生 太郎 殿
	経済産業大臣	梶山 弘志 殿	経済再生担当大臣	西村 康稔 殿
	まち・ひと・しごと創生担当大臣		坂本 哲志 殿	

意見書

第3回定例会で議員提案された下記の意見書を可決し、関係大臣等あて提出しました。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

学校現場では、新学習指導要領への対応だけでなく、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配措置ではなく抜本的な定数改善に基づく教職員定数改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月16日

下妻市議会

(提出先)	衆議院議長	大島 理森	殿
	参議院議長	山東 昭子	殿
	内閣総理大臣	菅 義偉	殿
	財務大臣	麻生 太郎	殿
	総務大臣	武田 良太	殿
	文部科学大臣	萩生田 光一	殿

令和二年第三回定例会

一般質問

今定例会では、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、一般質問の時間を前定例会に引き続き60分から30分に短縮して行われ、12名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。
要旨は、次のとおりです。



一般質問の
YouTube
録画配信

一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。

(通告順)

1 宇梶 浩太 議員

- 1 新型コロナウイルス感染症への対応について

2 岡田 正美 議員

- 1 経済減速に伴う市税収入減、市民サービスの低下防止と今後の対応について
- 2 防災行政無線は改善だったのか

3 原部 司 議員

- 1 コロナ禍での小規模企業（中小企業やサービス業）への影響や今後の対策について

4 鈴木 牧 議員

- 1 死亡届に伴う諸手続きの簡素化について

5 平井 誠 議員

- 1 PCR検査の実施と費用の補助について

2 少人数学級について

- 3 熱中症予防のためのエアコン設置について

6 山中 祐子 議員

- 1 新型コロナウイルス感染拡大の中でのこれからの施策について

7 斯波 元気 議員

- 1 昨年の一般質問提案事項のその後について
- 2 田んぼダムの提案

8 程塚 裕行 議員

- 1 防災無線の音量について
- 2 ゴミ収集について

9 木村 穂摘 議員

- 1 新たな財源確保ネーミングライツ導入について

10 浅野 通生 議員

- 1 新型コロナウイルスによる小中学生のイベント自粛の代替え案について

11 塚越 節 議員

- 1 令和元年12月執行の下妻市議会議員一般選挙における当選の効力に関する異議申出に対する決定の経緯について
- 2 サンビーチ跡地利用のため

12 程塚 智則 議員

- 1 新型コロナウイルス禍での災害発生による避難所について

県補正予算として、調査・計画策定費用を盛り込むとの発表を受けての下妻市としての対応について

※令和2年第3回定例会から、インターネット映像配信サービス「YouTube」を利用して一般質問の録画配信を始めました。



宇梶浩太 議員

【二括方式】

新型コロナウイルス感染症への対応について

質問

誤った情報やデマが出回ることは、コロナ禍においてだけでなく、平時や災害時に市民の安心・安全を守るために妨げになることが考えられる。誤った情報を打ち消すためには、正確な情報提供が必要であるが、どのような体制になっているのか。
また、ツイッターやフェイスブックのほか、LINEを活用すべきと考えるが、見解を伺う。

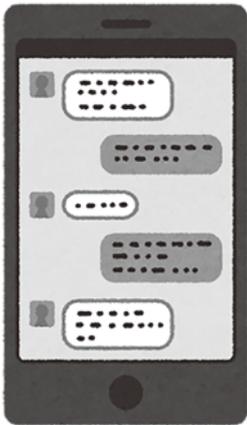
答弁

新型コロナウイルス感染症の相談については、主に保健センターが窓口となり、市民の健康相談や感染予防対策、報道等の真偽に関する問合せに対応している。特に市内で感染者が確認されたからは、感染者や濃厚接触者の個人情報に関する問合せが増えているが、感染者の行動歴等の聞き取りや濃厚接触者

の特定と公表は全て県が実施し、本市では県が公表した内容以外の情報を把握、公表することはない。

現在、新たな情報発信の手段として、国内で利用されているSNSで最も利用者が多く、情報の一斉配信も可能なLINEでの情報発信の準備を進めているところである。

正しい情報を様々な方法でいち早く繰り返し発信し続け、情報の浸透を図ることが必要と考えており、市民においては、出どころが不明な情報等に惑わされることなく冷静な判断、行動、対応をお願いしていきたいと考えている。



新たな情報発信の手段として、LINEでの情報発信の準備を進めている



岡田正美 議員

【二括方式】

防災行政無線は改善だったのか

質問

政府の方針でアナログからデジタル方式となり、よく聞こえ、情報の多重化に沿った改善であるとの説明があったが、住民からは聞こえにくいなど、不評の声が多い。

また、デジタル化によって従前の防災ラジオも使えなくなるとのことだが、懇切丁寧な説明も必要である。今後の改善策を伺う。

答弁

今回の整備では高性能の防災スリムスピーカーを採用したことにより、音の広がりや左右に広く、音がより遠くに届き、広い範囲をカバーできるとともに、音の上下の広がりや従来に比べ狭いため、真下でのうるさが軽減されている。スピーカーをこれまでと同数設置した場合、音が重なるため、屋外子局を104基



デジタル設備工事に伴い、新たに整備された屋外拡声子局

から55基にしている。しかしながら、近くで放送していた子局が廃局となり、聞こえ方が大きく変わったことで、聞き取れないなどの問合せが数多くきている。また、整備済みのデジタル子局の音達調査により、放送の聞き取りづらい地点も出てきており、屋外子局のスピーカーの角度調整などの改善策を検討していく。

情報伝達手段としては、スマートフォンによる防災アプリや防災ポータルの運用を開始し、市民に周知を図っているところである。また、屋内受信機の導入については既に検討を始めているところである。



原部 司議員
〔一括方式〕

コロナ禍での小規模企業（中小企業やサービス業）への影響や今後の対策について

質問

地域社会の中で事業を営む小規模企業者においては、将来に対する不安は計り知れないものと思われる。本市においても、休業や廃業を考えている企業もあるようで、まさに非常事態と受け止めていくべきではないかと考える。地域を支えてきた小規模企業者に対策を講じ、将来、不況に陥ることのないようにすべきと考えるが、見解を伺う。

答弁

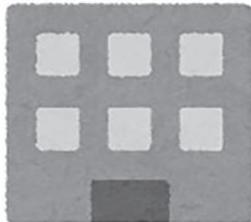
経営の安定に支障が生じている小規模事業者の資金繰り支援策として、新型コロナウイルス感染症対策融資制度が創設され、多くの事業者が利用している。同融資には、中小企業信用保険法に定める市の認定が

必要であり、本市では本年3月に認定を開始し、9月1日現在で359件を認定している。

市内においても新型コロナウイルス感染症の影響と思われる休業や廃業が数件見受けられる。多くの小規模事業者が早急に資金繰り支援を必要としており、当該認定を含め、新型コロナウイルス関連の施策を最優先と考え、迅速に対応しているところである。

また、国や県で行っている新型コロナウイルス関連の施策や労働者の支援に関する相談等もあり、関係部署やハローワーク下妻などと連携を図りながら、相談者に合った支援制度を案内している。

市内小規模事業者や労働者がこの難局を乗り越えられるよう、全力で取組んでいく考えである。



新型コロナウイルス感染症対策融資制度が創設され、多くの事業者が利用している



鈴木 牧議員
〔一括方式〕

死亡届に伴う諸手続きの簡素化について

質問

身内が亡くなった際、遺族は市役所に出向き、様々な手続きをしなければならぬ。書類や関係窓口も大変多く、煩雑であり、手続きの負担だけでなく、悲しみの中での心の負担にもなっている。

そこで、死亡届に伴う諸手続きをワンストップで受付する窓口を設置すべきと考えるが、見解を伺う。

答弁

総合窓口は死亡届に伴う諸手続きを一つの窓口のみで完結でき、市民の利便性向上につながる一方で、複数の法令や制度に精通した職員の養成や事務ベースの確保等が課題になるほか、他市の事例では、利用に事前予約が必要な場合や手続きを限定している状況も見受けられる。



新庁舎では市民利用が多い窓口をワンフロアに集約することとしている

本市では、新庁舎建設を踏まえた窓口サービスの在り方について、行政管理改善委員会で協議を行い、総合窓口は設置せずに、来庁者の移動の負担を軽減するため、新庁舎では、市民課、保険年金課、介護保険課などをワンフロアに集約するとしている。これにより、諸手続きを最小限の移動で完結することができ、所用時間の短縮を図るとともに、きめ細やかな行政サービスを提供していく。

今後、国による行政のデジタル化を推進する個別施策等の動向等も注視しながら、情報通信技術を活用し、諸手続きの利便性の向上や行政運営の簡素化、効率化に努めていく考えである。



平井 誠議員
〔二括方式〕

PCR検査の実施と費用の補助について

質問

自治体独自のPCR検査拡充の取組が始まったと報道されており、県内でも龍ヶ崎市で取組が始まったようである。本市においても、介護施設や医療施設、教育機関などの集団感染が心配される職場の職員に対してPCR検査の実施と費用の補助に対する見解を伺う。

答弁

介護施設などでは、ウイルスを持ち込まない、広げないことに留意し、感染経路を断つことが重要であり、入所者や職員、面会者や施設関係者等への感染防止対策の徹底を図っている。特に、施設職員は出勤前の検温など、日々の体調管理を徹底するなどの対策に万全を期している。また、重症化や集団感染発生の場合の影響が極めて大きいことから、施設内で感染が1例でも出た場

合は、全ての施設職員や入所者などの関係者に対し、公的負担によるPCR検査を行う措置が講じられている。

しかし、感染の疑いがなく、事前予防等のために検査をする場合の検査費用は全額自己負担となり、長期的な予防対策には通所利用者や職員など定期的、継続的な検査が必要となるため、現在の財政状況を踏まえると施設職員を対象としたPCR検査への助成は困難である。

今後、検査費の助成等については、国・県の感染症対策の動向を注視し、他自治体の実施状況について調査研究していきたいと考えている。



助成等については、他自治体の実施状況を調査研究していく



山中祐子議員
〔二括方式〕

新型コロナウイルス感染拡大の中でのこれらの施策について

質問

新型コロナウイルスとの闘いは長期戦が予想され、市民の暮らしを守るため、さらなる施策が必要である。新しい生活様式の実施に誰もが自発的に好んで行動しやすくなるよう、伝え方の工夫として、望ましい行動を自発的に促し、強制ではなく、人の心理に働きかけるナッジの活用が有効と思う。やろうと思えばすぐできるのがナッジの利点の一つである。さらなるナッジ推進について考えを伺う。

答弁

ナッジとは、人々の日常の行動にちよつとしたきっかけを与えたり、そつと後押しすることによって、よりよい選択を自発的にとれるよう導く行動科学に基づいた手法で、既存の施策を補完し、実効性・効率性を高め

るために用いるとされている。

環境省では新型コロナウイルス感染症対策として、このナッジの活用を推進しており、施設内の手指消毒対策として、床に矢印のラインを引いて動線を示すことや、注意喚起の文字は一目瞭然で分かるよう単純化する、メッセージ性の高いポスターを掲示するなど、感染防止対策のために人々の行動変容を促す工夫をすることで、一定の成果があった取組を公表している。

本市としても、先駆事例を参考にし、より多くの市民が自発的に感染防止対策に取組めるよう、ナッジを積極的に取入れて実践していきたいと考えている。



本庁舎で実践しているナッジの活用



斯波元氣 議員

〔一問一答方式〕

昨年の一般質問提案
事項のその後について

質問

筑波サーキットとの災害協定について、収容人数や避難所開設のタイミングなどの具体的な内容について伺う。

また、避難所の選択肢が多くあるということが示されているが、市民はどのような選択をするのがよいのか伺う。

答弁

より多くの避難所の確保や新型コロナウイルス感染症対策の観点から新たな避難所を模索する中、提案された筑波サーキットと本年8月に避難所施設利用に関する協定を締結した。災害時には、施設内の筑波サーキットホールのアリーナでは、密を避ける場合には約150人、駐車場は約200台の車中避難等も可能と考えている。避難所の開設は、初めに基幹避難所を開設し、不足する場合に小・中学校の



避難所施設利用に関する協定が締結された筑波サーキットホール

教室、次に基幹避難所以外の市が管理する施設の開設を考え、担当職員を選任している。民間施設である筑波サーキットはこれらの施設を開設しても、さらに不足する場合、市から開設要請をし、運営を行うことを考えている。

避難先の選択として、まず自宅が安全か否かにより、在宅避難や自宅以外の避難などを検討し、安全な地域にいる親戚や友人宅への避難、あるいはホテルなどの利用、安全な車中待機などの検討が必要である。避難所に避難する場合は、マスクや消毒液、体温計など感染防止のための物資の持参が必要である。



程塚裕行 議員

〔一括方式〕

ゴミ収集について

質問

日本語の分からない外国人のゴミ分別について、どのような指導、説明がされているのか。

また、高齢者や身障者世帯のゴミ集積所までが難儀になった世帯のゴミ収集の在り方について、どのように考えているのか伺う。

答弁

本市にはフィリピン、ベトナム、ペルー、中国をはじめ34か国の外国人が在住しており、転入手続きの際に、ごみ袋引換券のほか、8か国語によるゴミ出しのルールなどが記載された冊子を配布している。住居としては、ほとんどが集合住宅であることから、ゴミ出しのルールが守られず散乱が見受けられる場合は、住宅管理会社と連絡し、対応をお願いしている。

また、集積所へのゴミ出しが困難な世帯に対する支援は、社会福

祉協議会が生活支援として、あおぞらサービス事業を実施している。利用状況としては、家事支援が大半であるが、ゴミ出しを受けているケースもあるとのことである。地域によっては一人暮らしの高齢者のゴミ出しを近隣で声を掛け合って支援していると聞いている。

このような活動団体の育成、支援をするため、昨年度から下妻市地域支え合い活動団体支援補助金の制度を開始している。現在のところ、補助対象団体はないが、地域支え合い活動が推進するよう、市民や活動団体に対し、周知を図り事業の取組に努めていきたいと考えている。



社会福祉協議会では、ゴミ出し支援等のおおぞらサービス事業(有料)を実施している。



木村穂摘 議員

〔二括方式〕

新たな財源確保ネーミングライツ導入について

質問

公共のスポーツ・文化施設、公園等のハード事業だけでなく、イベント等のソフト事業にも導入され、自治体が施設を選ぶのではなく、企業が施設、愛称などの内容を提案するネーミングライツの募集方法が増えてきている。

そこで、ネーミングライツを導入し、歳入を増やす施策の可能性について見解を伺う。

答弁

ネーミングライツはあらゆる公共施設を対象としているが、企業側からすれば、命名権とは別に看板設置や現状復旧の費用がかかることから、対象となる施設等にネームバリエーションがないと広告媒体にならず、費用対効果に優れないという側面がある。また、施設利用者の混乱や愛着が薄れてしまうという課題も

あり、慎重に検討しているところである。

Waikatoームでのネーミングライツも検討してきたが、昨年8月に市内企業約40社を対象とした需要調査では、ネーミングライツ導入に向けた設問で、市内施設において前向きに検討が可能であると回答した企業はなかった。この調査結果では、ネーミングライツの活用そのものは検討可能と回答した企業が5社あり、宣伝効果が見込まれる場合には地域貢献も含めて一定の広告宣伝費を計上してもよいとしている。

今後、企業側から協力を得られる施設や条件等について、研究を継続していきたいと考えている。



公共施設等へのネーミングライツの導入については慎重に検討している



浅野通生 議員

〔二括方式〕

新型コロナウイルスによる小中学生のイベント自粛の代替え案について

質問

新型コロナウイルスにより、小・中学校において、修学旅行などのたくさんさんのイベントが自粛されている。これらのイベントはどのような経過により自粛されたのか伺う。

答弁

学校行事は、各学校が地域の特色を生かしながら年間計画の中で進めるもので、PTAとの十分な協議のもと、決定している。

現在、学校では新型コロナウイルスに感染しないよう、十分な対策を行いながら日々の学校生活を送っている。しかしながら、どんなに感染対策を行っても対策の困難な活動があり、検討を重ねた結果、実施を見合わせた学校行事もある。泊まりを伴う修学旅行や宿泊学習、遠足などの実施に当たっ

ては、保護者へのアンケートやPTA役員との話し合い、校内や校長会においても協議を重ねてきたが、7月以降、感染症が全国的に増加傾向となったことから不安の声が高まり、PTAとの合意形成のもと、各学校で判断し、中止に至ったところである。

イベント自粛は、コロナ禍の中で子どもたちの安心・安全のためには仕方ないことだが、子どもたちには、できないことを残念に思うのではなく、感染症対策をしっかり行い、今できることをみんなで考え、学校だからこそ、友達がいるからこそできることを知恵を出し合っていくよう、学校を指導していきたいと考えている。



運動会の代替案として開催された校内運動会 (大形小学校)



塚越 節 議員

〔一問一答方式〕

サンビーチ跡地利用のため県補正予算として、調査・計画策定費用を盛り込むとの発表を受けての下妻市としての対応について

質問

砂沼サンビーチ跡地利用について、「水辺の交流拠点」との見出しで新聞発表があったが、いかなる施設をつくるにしても、砂沼の水質向上が必須課題であると考えるが、見解を伺う。

答弁

県の方針としては水辺を生かした通年型の交流拠点となる施設を民間事業者による独立採算でやっつけいることを基本方針とし、跡地利用のための調査、計画策定を行うと聞いている。今後の県の動向に対して引き続き連携を図りながら、砂沼西岸地区のストック活用と相乗

効果を狙い、本市が果たす役割について協議、検討を進めていきたいと考えている。

砂沼は、砂沼広域公園や遊歩道が整備され、春には桜の名所としても知られており、農林水産省のため池百選にも選出され、貴重な観光資源でもあり、水質を含む砂沼の環境は重要な課題として認識している。

また、本年、環境に関する重点施策を推進するための具体的な活動計画として、下妻市環境アクションプランの策定を進めている。環境アクションプラン委員会には、砂沼専門部会を設置し、学識経験者を交え、砂沼の水質を向上させるためにはどのような取組が必要かを検討し、実効性の高い施策について、具体的な活動内容、実施主体、目標などを環境アクションプランに盛り込む考えである。



重要な課題の一つである砂沼の水質向上



程塚智則 議員

〔一括方式〕

新型コロナウイルス禍での災害発生による避難所について

質問

新型コロナウイルスの感染防止、特に集団感染発生防止のためには避難所を分散させることが必須の対策とされている。基幹避難所のほか補助避難所とされる施設以外にも自治会管理の公民館など、市民の避難に耐える施設が多数ある。避難所の分散先として小規模な自治会の公民館などについても空調等の施設の状態、市による借上げの可能性などを事前に調査し、活用も検討しておくべきと思うが、見解を伺う。

答弁

新型コロナウイルス禍での基幹避難所14か所において、茨城県から示された新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所レイアウトを算出すると収容人数は従来の約4割

となる。コロナ禍においては、収容人数に不足が生じることとなったため、基幹避難所のうち、小・中学校については、体育館に加えて教室等も使用することとした。災害時の状況等によって避難所が大きく不足することが考えられるため、分散避難等の周知にも努めていきたいと考えている。

また、市の避難所にも限りがあり、各地区の公民館など地元で管理運営が可能であるならば活用できればと考えており、活用の周知・広報も今後検討していきたいと考えているが、事前に借上げが可能かということも含めて自治会と地元との調整を図っていききたいと考えている。



8月に総合体育館で実施された防災訓練の様子

「下妻市新型コロナウイルス感染症関係者に対する思いやり条例」の制定について

下妻市議会では、新型コロナウイルス感染症の患者及びその家族、医療従事者及びその家族並びに新型コロナウイルス感染症対策に協力した企業に對して、インターネット上での悪質な書き込みや誹謗中傷が確認されていることから、そのような行為が行われないよう、文教厚生委員会で条例案を審議し、令和2年第3回定例会に議員提出議案として上程、賛成多数で可決されました。

本条例の施行により、市民一人一人が思いやりをもって安心して暮らすことのできる地域社会となることが期待されます。



条例の主な内容

市の責務(第3条)

市は、感染症関係者に対する偏見等をなくすため、正しい知識の普及啓発を行う等、この条例の目的を達成するための施策を積極的に推進するものとする。

議会の責務(第4条)

議会は、感染症関係者の置かれている状況に鑑み、市と連携して、この条例の目的を達成するための施策を積極的に推進するものとする。

市民の役割(第5条)

市民は、相互に感染症関係者に対し、偏見等の行為を行わないようにするとともに、市が行う施策に協力するものとする。

条例に対する賛否討論

反対

条例の趣旨には賛同するが、制定の手続きや内容について十分な審議・議論が尽くされていない。条例を制定する場合には、憲法や他の法律に抵触しないことの審議や市側で施策を実行するに当たつての予算や人員の確保等の協議も必要だが、こちらも十分な協議がなされていない。また、憲法や市民憲章において人を思いやることは表現されており、さらに、市では既に十分な施策を展開しており、市民に対しても差別、偏見等の注意喚起がなされていることから反対とするものである。

賛成

新型コロナウイルス感染症関係者に対して、インターネット上での悪質な書き込みや誹謗中傷が確認されていることから、そのような行為が行われないよう本条例により市及び議会の責務並びに市民の役割を明らかにするもので、この条例が施行されることにより、市民一人一人が思いやりをもって安心して暮らすことのできる地域社会の実現が期待されることから賛成とするものである。

議会日誌

8月

6日 下妻地方広域事務組合全員協議会・臨時会

20日 月例会

全員協議会

27日 議会運営委員会
茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会

11日

本会議 一般質問

14日 本会議 一般質問

16日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

28日 茨城県西市議会議長会臨時会

茨城県市議会議長会定例会

10月

1日～16日 第3回下妻市議会定例会

1日 本会議 議案上程、説明

2日 本会議 議案質疑

3日 総務委員会

4日 文教厚生委員会

7日 経済建設委員会

8日 予算特別委員会

9日 決算特別委員会

9日 決算特別委員会

9日 文教厚生委員会

9日 全員協議会

9日 文教厚生委員会

9日 全員協議会

9日 文教厚生委員会

9日 全員協議会

9日 文教厚生委員会

29日 下妻地方広域事務組合全員協議会・定例会

永年勤続議員表彰

令和2年度の全国市議会議長会定期総会及び茨城県市議会議長会定例会において、議員活動を通して、永年地方自治の発展と市政の振興に貢献された功績により、次の方々が表彰されました。
(敬称略)

◇全国市議会議長会

◇茨城県市議会議長会

○40年以上勤続

篠島 昌之

◇全国市議会議長会

○感謝状授与

田中 昭一

原部 司

○20年以上勤続

増田 省吾

◇茨城県市議会議長会

○8年以上勤続

程塚 裕行

平間 三男(前議員)

○正副議長4年以上勤続

原部 司



手前右から、篠島昌之議員、増田省吾議員、
上右から、原部司議員、程塚裕行議員

次回第4回定例会予定

月 日	曜日	日 程
12月 4日	金	本 会 議 開 会 (会期の決定・諸報告・議案上程、説明)
12月 7日	月	本 会 議 (議案質疑) 常任委員会 (総務委員会)
12月 8日	火	休 会 常任委員会 (文教厚生委員会)
12月 9日	水	休 会 常任委員会 (経済建設委員会)
12月10日	木	休 会 予算特別委員会 (補正予算)
12月14日	月	本 会 議 (一般質問)
12月15日	火	本 会 議 (一般質問)
12月17日	木	本 会 議 (議案及び請願・陳情に対する委員長報告 質疑・討論・採決) 閉 会

※会期日程は、都合により変更になることがあります。

議会を傍聴しませんか

～令和2年第3回定例会では、45名の方の傍聴がありました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため議場での傍聴を58席から18席とさせていただきました。ご協力いただきありがとうございました。～

傍聴は、市議会活動に触れる良い機会です。自分が選んだ議員の活動や市政の方針などを知ることができます。

傍聴をご希望の方は、議会開催日に本庁舎3階議場までお越しください。(状況により傍聴をご遠慮いただくことがありますので、ご了承ください。)

また、本会議開催中は、本庁舎1階市民ホールのモニターで中継を行っています。

なお、議場内での飲食・雑談等をご遠慮ください。

次回の市議会だよりの発行は令和3年2月10日(水)の予定です。

議会だよりにのご意見などございましたら、下記連絡先までお寄せください。

問合せ先

議会事務局 (0296)43-2111 (内線 1111・1112)



編集後記

令和2年第3回定例会を16日にわたって開催しました。

今定例会では、議員提出議案の「下妻市新型コロナウイルス感染症関係者に対する思いやり条例」が賛成多数で可決されました。

この条例は、新型コロナウイルス感染症関係者に対する偏見等をなくすため、市及び議会の責務並びに市民の役割を明らかにし、市民一人一人が思いやりの気持ちを持って人と接することにより、市民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資することを目的としています。今後、市、市議会及び市民が一体となって感染症関係者に対し、偏見等の行為を行わないよう正しい知識の普及啓発に取り組むことが期待されます。

市議会では、今後も「人にやさしいまちづくり」を目指し、議員間で活発な議論を展開し、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりに向けて全力で取り組んでまいりますので、ご支援・ご協力の程よろしくお願いいたします。